

議案第52号

江別市子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例の制定について

江別市子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

令和7年9月2日提出

江別市長 後藤 好人

江別市子ども発達支援センター条例の一部を改正する条例

江別市子ども発達支援センター条例（平成15年条例第6号）の一部を次のように改正する。

第3条第3号中「第5条第18項」を「第5条第19項」に改める。

附 則

この条例は、令和7年10月1日から施行する。